様式第２号（第３条関係）

審 議 会 会 議 録

<table>
<tr><td>会議名称</td><td colspan="4">令和７年度　第１回　伊達市健康づくり推進協議会定例会議</td></tr>
<tr><td>議　　題</td><td colspan="4">（１）令和６年度事業実績及び令和７年度事業計画について
① 第３次伊達すこやか親子２１
② 特定健康診査・特定保健指導・がん検診
③ 第３次健康づくり伊達２１
（２）感染症対策事業について</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="4">令和７年７月 14 日（月）午後６時 30 分から午後７時 10 分まで</td></tr>
<tr><td>場　　所</td><td colspan="4">伊達市保健センター</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出 席 者</td><td colspan="4">委員 11 名（欠席者４名）</td></tr>
<tr><td>所属部課名</td><td colspan="3">健康福祉部健康推進課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">公　開
非公開
の　別</td><td>☑　公　開</td><td>傍聴者の人数</td><td colspan="2">なし</td></tr>
<tr><td>□　非公開</td><td>非公開の理由</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

【会議の概要】

１　開会

２　会長挨拶

３　議事

(1) 令和６年度事業実績及び令和７年度事業計画について

① 第３次伊達すこやか親子２１

＜質疑応答＞

委員

ハイリスクの定義はＥＰＤＳ（産後うつ病質問票）で９点以上の場合と捉えてよいか。

事務局

お見込みのとおり。

② 特定健康診査・特定保健指導・がん検診

＜質疑応答＞

委員

集団健診の受診者数の減少について、市として仮説はあるか。

事務局

国保加入者や地区検診の継続受診者の高齢化、若い世代の受診の減少が要因の一つと考える。

③ 第３次健康づくり伊達２１

＜質疑応答＞

委員

がん検診受診率の現状値と 10 年後の目標値に大きな差があるが、目標値に近づける具体的な考えはあるか。

事務局

健診を受けることで他の簡易測定ができるなどの付加価値をつけたり、継続受診者には勧奨ではなく仮予約を受けるという取り組みも有効かと考えている。

(2)感染症対策事業について

＜質疑応答＞

委員

子宮頸がんワクチンの接種率が低い状況だが、その要因をどう考えているか。

事務局

過去にワクチン接種による副反応などネガティブな情報が報道されたことが強い印象を与えたことも接種率が低い要因の一つと考える。

４　その他

なし

５　閉会

令和７年度第１回伊達市健康づくり推進協議会定例会議

日時　令和７年７月 14 日(月)
　　午後６時 30 分より

会場　伊達市保健センター
　　集団検診室

〈会議次第〉

１．開会

２．会長挨拶

３．議事

（１）令和６年度事業実績及び令和７年度事業計画について
　①第３次伊達すこやか親子２１　資料１
　②特定健康診査・特定保健指導・がん検診　資料２
　③第３次健康づくり伊達２１　資料３
（２）感染症対策事業について　資料４

４．その他

５．閉会

令和７年度　伊達市健康づくり推進協議会

第１回定例会議 資料

【　目　次　】

（１）令和６年度事業実績及び令和７年度事業計画について

資料１　第３次伊達すこやか親子２１　・・・・・・・・・・1

資料２　特定健康診査・特定保健指導・がん検診　・・・・・・・・・・4

資料３　第３次健康づくり伊達２１　・・・・・・・・・・7

（２）感染症対策事業について

資料４　感染症対策事業　・・・・・・・・・・19

資料１

「第3次伊達すこやか親子21」令和6年度事業実績・令和7年度事業計画

１．基本目標：親子が孤立せず、安心して子育てできる

【数値目標】

評価指標	計画策定時 （令和5年度）	現状値 （令和6年度）	最終目標値 （令和 11 年度）
1） EPDS9点以上の産婦のうち、産後1カ月時点での産後うつ病のハイリスク者の割合	13.3%	44.4%	現状より減少
2） 産後ケアの利用率	9.4%	20.5%	現状値より増加
2） ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間がある保護者の割合	4か月：83.6% 1 歳 6 か月：86.1% 3 歳：72.9%	4か月：84.7% 1 歳 6 か月：80.1% 3 歳：71.9%	4か月：89.0% 1 歳 6 か月：91.0% 3 歳：78.0%
3） 育てにくさを感じたときの対処方法を知っている親の割合	4か月：81.5% 1 歳 6 か月：63.6% 3 歳：76.9%	4か月：87.5% 1 歳 6 か月：80.6% 3 歳：71.4%	4か月：90.0% 1 歳 6 か月：75.0% 3 歳：87.0%
4） 子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合	4か月：98.7% 1 歳 6 か月：95.8% 3 歳：76.5%	4か月：96.4% 1 歳 6 か月：96.0% 3 歳：73.8%	4か月：現状維持 1 歳 6 か月：現状維持 3 歳：90.0%
5） 乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合	4か月：86.8% 1 歳 6 か月：81.9% 3 歳：75.9%	4か月：91.9% 1 歳 6 か月：80.8% 3 歳：76.3%	4か月：90.0% 1 歳 6 か月：85.0% 3 歳：80.0%
6） この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4か月：83.6% 1 歳 6 か月：89.2% 3 歳：84.9%	4か月：91.0% 1 歳 6 か月：83.4% 3 歳：88.8%	現状より増加

データの出典：1）2）実人数／対象者×100　　3）～7）乳幼児健診時実施アンケート

※EPDS（エジンバラ産後うつ質問票）：産後うつ病のリスクを把握するための質問票。産後の母にメンタルケアを行うためのツール

○行動目標1：妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の充実

具体的な取り組み	令和6年度事業実績	令和7年度事業計画
・妊娠・出産・子育てに必要な情報提供 **・妊娠・出産・子育ての不安や悩みに対する相談支援体制の整備** **・ハイリスク支援**	【妊娠届出数と母子健康手帳交付週数（割合）】 妊娠届出者数：124 名 11 週以内：117 名（94.4%） 12～19 週：2 名（1.6%） 20 週以降：5 名（4.0%） ・妊娠届出者全員に妊婦健診等の情報提供、妊娠中の生活や栄養についての保健指導、不安や疑問に対する個別面談を実施。 【マタニティ教室対象者数と参加者数（割合）】 対象者数：59 名 参加妊婦数（実）：34 名（57.6%） パートナー・家族の参加者数：31 名（52.5%） ・第 1 子妊娠中の妊婦と家族を対象に、妊娠・出産・子育てに関する講話、人形を使用した育児体験など実施。 【プレママ相談対象者数と実施者数】 対象者：161 実施者：126 未実施：35 未実施内訳：転出 6、流産・死産 3、その他 3、次年度対象 23 ※その他内容：転入や入院中、早産等 ・妊娠中期に電話や面談による相談を実施し、妊娠中や出産後の不安に対して個別相談を実施。 【新生児訪問】 R6：出生数 122、対象数 128、訪問数 123、要継続支援 57	○母子手帳交付・プレママ相談等の機会を活用し妊娠期から、個別に状況を把握し切れ目のない支援を行う ○子育てに関する情報提供のタイミングや方法の整理 ○子育てに関する相談窓口の周知 ○産後ケアの充実と利用促進

<table>
<tr><th>具体的な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td></td><td>【産後ケア事業利用状況】
<table><tr><td></td><td>通所型（実/延）</td><td>宿泊型（実/延）</td></tr><tr><td>R6</td><td>25/53</td><td>－</td></tr></table>内訳：相談タイプ 12 件、休息タイプ 24 件、直営タイプ 17 件

ハイリスク支援
【養育者支援保健・医療連携システム】
<table><tr><td></td><td>依頼件数</td><td>要継続支援</td></tr><tr><td>R6</td><td>29</td><td>18</td></tr></table>・月 1 回検討会を実施し、訪問時の様子を共有し今後の支援の方向性を検討。母の精神面の支援や支援などが必要な場合が多い。

【個別支援】
<table><tr><td></td><td>訪問（実/延）</td><td>相談（実/延）</td></tr><tr><td>R6</td><td>240/276</td><td>224/363</td></tr></table>・育児不安や親の精神面のサポート、生活面など個別性に合わせて相談や訪問を実施。

【集団場面での健診事後確認実人数】
※計 20 回（年 2 回×10 か所）
<table><tr><td></td><td>人数</td></tr><tr><td>保育所</td><td>143</td></tr><tr><td>幼稚園</td><td>46</td></tr></table>・健診事後支援として、市内保育所・幼稚園の巡回訪問時に関係者と今後の方向性を検討し、必要な支援につなげている。</td><td></td></tr>
</table>

〇行動目標2：子育てを見守り支える地域づくり

<table>
<tr><th>具体的な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td>**・見守り支援のための関係機関との連携**

・子育てを地域で見守るための住民への普及啓発</td><td>【子育て支援センターとの連携】
・新生児訪問や乳幼児健診にて子育て支援センターについての情報提供を実施。
・乳児対象教室（ぴよぴよ）開催における連携・協力

【会議の開催・参加】
・母子保健支援者連携会議の開催：1回
内容：発達に課題を抱える親子の支援方法についての共有・検討
・伊達市地域自立支援協議会発達支援部会への参加　5　回</td><td>〇子育て支援センターとの連携、利用促進

〇母子保健支援者連携会議等の開催による情報共有、連携の強化</td></tr>
</table>

【基本目標1の評価】

・妊娠期から子育て期にかけて、母子手帳交付や乳幼児健診など様々な機会を活用して子育てに必要な情報提供や、相談窓口の周知を行い切れ目のない支援に努めている。今後もわかりやすい情報をタイムリーに伝えられるよう媒体やタイミングなど検討が必要。

・休息や相談を求めて、産後ケアを利用する母が増えている。令和7年度より宿泊型の利用を開始したことから利用状況やニーズを把握し産後ケアの充実に努めていく必要がある。

・ハイリスク支援について、必要時は訪問等による支援を継続的に実施している。また、保健師だけでなく関係課や医療機関、幼稚園保育所、学校など様々な関係機関と連携した支援を行っている。支援が必要な家庭が抱える課題は多岐にわたり、複雑化している傾向があることから今後も関係機関と密に連携を図り支援を行う必要がある。

基本目標2：子どもがすこやかに成長できる

【数値目標】

評価指標	計画策定時 （令和5年度）	現状値 （令和6年度）	最終目標値 （令和 11 年度）
1） 性感染症の予防方法を理解している生徒の割合（中 3）	25.0%	把握なし	80.0%
2） プレコンセプションケアについて知っている児童生徒の割合（小学校高学年・中学生）	把握なし	把握なし	80.0%

データの出典：1）市内中学 3 年生を対象としたアンケート調査　　2）性教育実施後アンケート調査

※プレコンセプションケア：男女を問わず将来の妊娠のための健康管理について理解するための取組のこと

○行動目標1：すこやかな成長を支える妊娠期からの保健施策

<table>
<tr><th>主な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td>**・成長過程に応じた保健事業の実施**</td><td>
【産婦健康診査の助成】
<table><tr><td></td><td>2 週間健診件数</td><td>1 か月健診件数</td></tr><tr><td>R6</td><td>32</td><td>137</td></tr></table>
【新生児聴覚スクリーニング検査の助成】
<table><tr><td></td><td>受診件数</td><td>（再）リファー</td></tr><tr><td>R6</td><td>119</td><td>4</td></tr></table>
【乳幼児健診】
<table><tr><td></td><td>対象数</td><td>受診者</td><td>要支援者</td></tr><tr><td>4 か月</td><td>113</td><td>111（98.2%）</td><td>44(39.6%)</td></tr><tr><td>7 か月</td><td>123</td><td>123（100.0%）</td><td>54(43.9%)</td></tr><tr><td>1歳 6 か月</td><td>158</td><td>151(95.6%)</td><td>55(36.4%)</td></tr><tr><td>3 歳</td><td>169</td><td>160（94.7%）</td><td>68(42.5%)</td></tr></table>
・未受診者には翌年度の受診勧奨、個別の確認等を実施
【幼児健康相談】
<table><tr><td></td><td>対象数</td><td>受相者</td><td>要支援者</td></tr><tr><td>1歳</td><td>132</td><td>102（77.2%）</td><td>30（29.4%）</td></tr><tr><td>2歳</td><td>137</td><td>129（94.2%）</td><td>56（43.4%）</td></tr><tr><td>5歳</td><td>171</td><td>31（18.1%）</td><td>20（64.5%）</td></tr></table>
</td><td>○成長過程に応じた保健事業の実施

○健診未受診者対策の実施</td></tr>
</table>

○行動目標2：将来の健康を意識して行動できる環境づくり

主な取り組み	令和6年度事業実績	令和7年度事業計画
・プレコンセプションケアの普及啓発	【性教育の実施】　21 回 10 校参加者数（605 名） ・講話型　小学校7校　中学校4校 ・体験型　実施なし 【思春期懇話会】（養護教諭等関係者）　1回 ・性教育マニュアルに沿った性教育の実施状況の共有。 ・北大による市内の小中学生に向けたプレコンセプションケアの普及啓発について市内養護教諭に説明し、参加校を募った。	○思春期マニュアルに沿った思春期教育の実施 ○北大と連携したプレコンセプションケアの普及啓発の実施

【基本目標2の評価】

・乳幼児健診・相談について、発達の確認や子育てに関する情報提供・相談の機会として対象者全員が受診・受相できるよう文書や電話等による未受診者対策を継続していく。

・性教育について、思春期教育マニュアルに沿って発達段階に応じた内容で実施できている。今後も発達段階に応じた必要な知識を身に着けてもらうため、思春期教育の実施を継続する。また、より将来の健康に目をむけてもらうことを目的に、新たにプレコンセプションケアの普及啓発に取り組んでいく。

「特定健康診査」令和6年度事業実績・令和7年度事業計画
（主管：保険医療課）

資料２

◆目的：内臓脂肪型肥満に着目し、その要因になっている生活習慣を改善するための健診を行い、
糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させる。
◆対象：40～74歳の国民健康保険加入者
◆内容：基本的な健診～質問項目、身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、血中脂質検査、
肝機能検査、血糖検査、尿検査（蛋白、糖）
※追加項目：伊達市では、腎機能検査（血清クレアチニン、血清尿酸）を全員に対し追加実施。
詳細な健診～貧血検査、心電図検査（一定の基準の下、医師が必要と認めた場合に実施。）
◆実施方法：集団健診及び個別健診　　※集団健診：胃がん・肺がん・大腸がん検診との同時実施
◆周知方法：①年度当初に対象者へ「特定健康診査受診券」を発行　②広報紙及びホームページの掲載
③健診未受診者等を対象に、はがきによる受診勧奨

令和６年度健診体制

【集団健診】
・生活習慣病セット健診、大滝いきいき健診：16日間
・JA組合員を対象とした厚生連健診：３日間
・日帰りドック：７日間

【個別健診】
・胆振西部医師会との契約により14医療機関で実施
・脳ドック、短期人間ドックの実施

■法定報告基準に基づく受診率の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対象者数	5,419人	5,085人	4,848人	4,551人
受診者数	1,571人	1,625人	1,595人	1,646人
受診率	29.0%	32.0%	32.9%	36.2%
受診率目標値	50%	55%	60%	60%

※国が定める法定報告の受診率は、年度途中に国保資格を喪失した者等を除外するため、市が事業で行った受診者数等と異なる。
R6については市が事業で実施した受診者数。

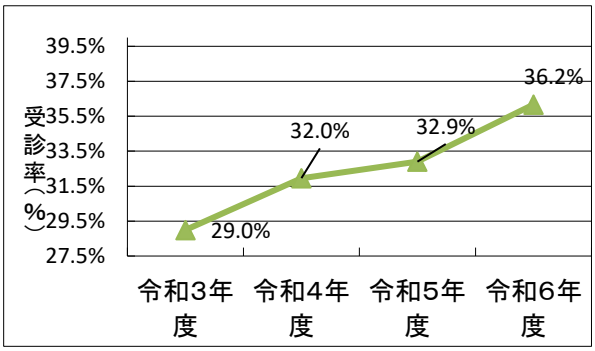

■年代別・健診種別毎の受診者数の推移　　※市が事業で行った受診者数のため、法定報告値とは異なる。

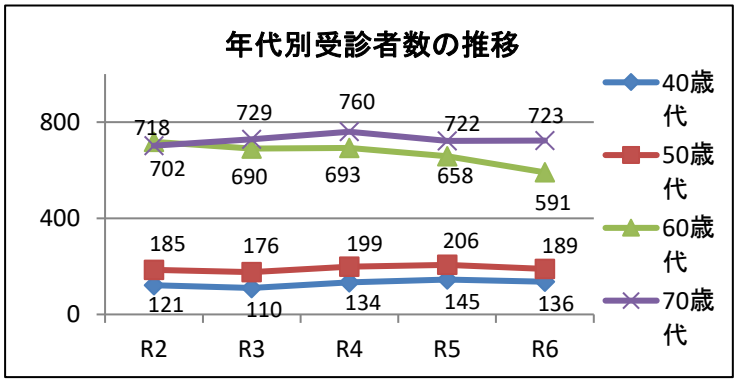

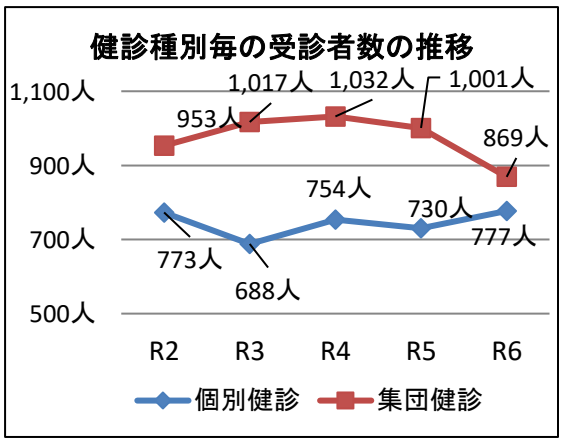

【再掲】年代別受診割合の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
40歳代	15.8%	18.9%	22.4%	22.0%
50歳代	18.9%	21.2%	22.3%	20.5%
60歳代	30.7%	33.2%	36.9%	35.1%
70歳代	32.6%	34.9%	33.3%	36.5%

・受診率は増加傾向ではあるが、目標値には達していない。受診率向上の取り組みとして、今年度よりみなし健診を開始する。通院中で、その検査項目が特定健診項目に達している者を対象とし、勧奨を行う。
・年代別受診者数でみると、40～50歳代の受診者数・率ともに昨年度よりも微減している。若い層は連続受診に課題がある傾向にあるため、生活習慣病早期介入のためにも国保連合会と共同したはがき勧奨を今後も継続して行いたい。
・健診種別ごとの受診者数の推移をみると、集団健診の受診者数の減少が顕著である。リピート受診者の獲得のため、はがきによる積極的な勧奨を実施したい。

「特定保健指導」令和6年度事業実績・令和7年度事業計画

（主管：保険医療課）

◆目的：特定健康診査結果及び質問項目から生活習慣病のリスクがある者に対し、メタボリックシンドロームの予防・改善のために保健指導を実施し、腹囲・体重の減少を目指す。
◆内容：①積極的支援　～初回面接後継続的な支援を行い、初回から3ヶ月以上経過後に評価を行う。
②動機付け支援～初回面接による支援を原則1回として、3ヶ月以上経過後に評価を行う。
③動機付け相当支援～２年連続して積極的支援に該当した者のうち、下記の条件を満たす場合は、動機付け支援相当の支援内容でも特定保健指導を実施したこととし評価を行う。
◆実施方法
集団支援～生活習慣病を予防する栄養講話や試食、運動実技の指導。
個別支援～結果説明会における面談や対象者の都合に合わせた来所や訪問による保健指導の実施。
◆周知方法：①個別通知（結果説明会への案内、保健指導利用勧奨）　②電話による勧奨

（特定保健指導の対象者）

腹囲	追加リスク		対象	
	①血糖②脂質③血圧	④喫煙歴	40～64歳	65～74歳
85cm以上（男性） 90cm以上（女性）	２つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	１つ該当	あり		
		なし		
上記以外でBMI25以上	３つ該当		積極的支援	動機付け支援
	２つ該当	あり		
		なし		
	１つ該当			

※糖尿病、高血圧症、脂質異常症の治療に関わる服薬をしている人は除外

（動機付け相当支援とする条件）
1年目に積極的支援を終了
↓
2年連続して積極的支援対象に該当し、1年目の状態より下記のとおり2年目の状態が改善している者

BMI＜30	腹囲1.0cm 以上かつ 体重1.0kg 以上減少している者
BMI≧30	腹囲2.0cm 以上かつ 体重2.0kg 以上減少している者

■特定保健指導発生率、実施率

	対象者数	発生率	実施者数	実施率
令和６年度	177	10.7%	81	45.8%

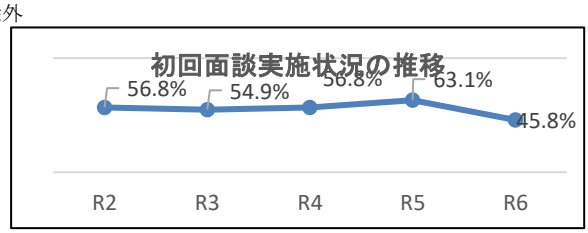

■健診種別初回面接実施率

	集団健診	個別健診	合計	目標値
令和６年度	64.6%	21.8%	45.8%	60%
令和５年度	66.7%	38.9%	63.1%	60%
令和４年度	66.7%	41.3%	56.8%	60%
令和３年度	68.5%	31.6%	54.9%	60%
令和２年度	71.8%	35.4%	56.8%	60%

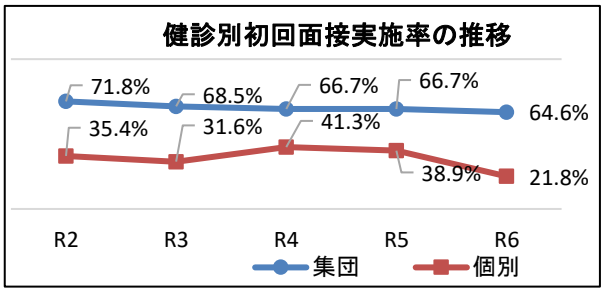

前年度(令和５年度)の特保実施結果

	対象者	初回実施		終了		終了者のうち改善した者							
						腹囲		体重		食習慣		運動習慣	
積極的	47	24	51.1%	19	40.4%	10	52.6%	9	47.4%	14	73.7%	6	31.6%
動機付け	151	101	66.9%	97	64.2%	41	42.3%	40	41.2%	59	60.8%	31	32.0%
計	198	125	63.1%	116	58.6%	51	44.0%	49	42.2%	73	62.9%	37	31.9%
R4	206	117	56.8%	107	51.9%	62	57.9%	53	49.5%	74	69.2%	40	37.4%

※体重：-1kg以上減、腹囲：-1cm以上減

＜参考＞法定報告

	受診者数	対象者数	終了者	終了率
令和５年度	1,595	193	102	52.8%
令和４年度	1,625	198	97	49.0%
令和３年度	1,572	191	109	57.1%
令和２年度	1,620	196	116	59.2%

※出典：北海道国民健康保険団体連合会ホームページ

・集団健診、個別健診ともに指導実施率は減少しており、特に個別健診事後の実施率が低くなっている。多忙や経年対象者からはすでに自分で取り組んでいるとの理由で断られる傾向がある。指導につながりやすいような実施方法や改善につながりやすい方法を検討していく必要がある。
・令和5年度の保健指導改善率は令和4年度より低下した。新規者は改善につながりやすいが、経年対象者が変化しにくい傾向にあり、対象に合わせた指導内容の工夫が必要である。

「がん検診」令和6年度事業実績・令和7年度事業計画

（主管：健康推進課）

◆目的：がん検診の受診率向上につとめ、がんを早期に発見し治療をすることで、がんによる死亡者数を減少させる。
◆対象：胃・肺・大腸・乳がん検診～40歳以上、子宮がん検診～20歳以上
※子宮がん・乳がん検診は、２年に１回
◆内容：胃～胃バリウム検査、肺～胸部X線検査、大腸～免疫便潜血検査、子宮～細胞診、乳～マンモグラフィ検査
◆実施方法：「特定健診」と同様
◆周知方法：①広報紙及びホームページの掲載　②未受診者へのはがきによる受診勧奨
③子宮がん検診（20歳）、乳がん検診（40歳）対象者へクーポンによる受診勧奨

■がん検診受診状況

	受診率		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん	5.7%	5.0%	4.5%
肺がん	12.4%	12.0%	11.9%
大腸がん	10.6%	10.5%	10.5%
子宮がん	5.8%	6.9%	6.3%
乳がん	7.0%	7.6%	7.4%

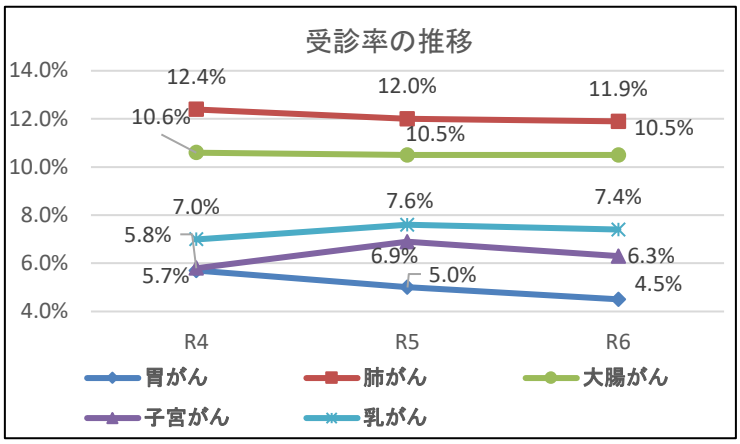

■がん検診要精密検査状況

	要精検率			精密検査受診率			がん発見者数		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん	7.5%	8.6%	7.6%	84.8%	88.0%	79.2%	0	3	5
肺がん	2.5%	2.3%	3.2%	75.0%	95.0%	88.5%	2	4	1
大腸がん	4.8%	6.4%	7.2%	68.1%	83.9%	65.5%	1	10	5
子宮がん	1.2%	1.8%	0.9%	78.6%	85.0%	75.0%	0	0	0
乳がん	3.7%	3.1%	3.2%	100.0%	89.5%	90.0%	1	3	4

※R7.6月現在　※R7.6月現在

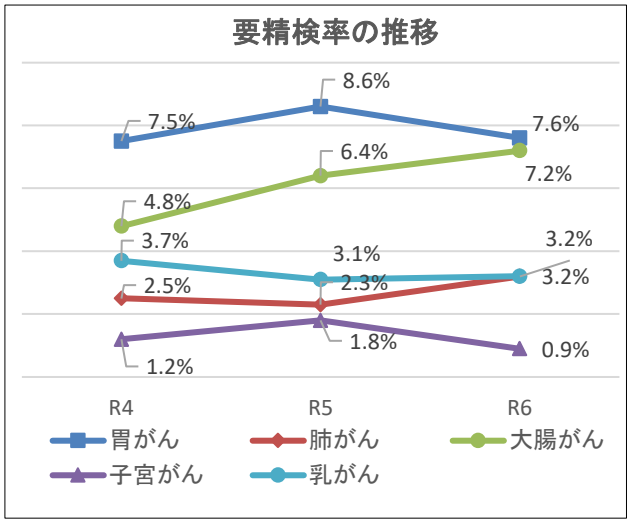

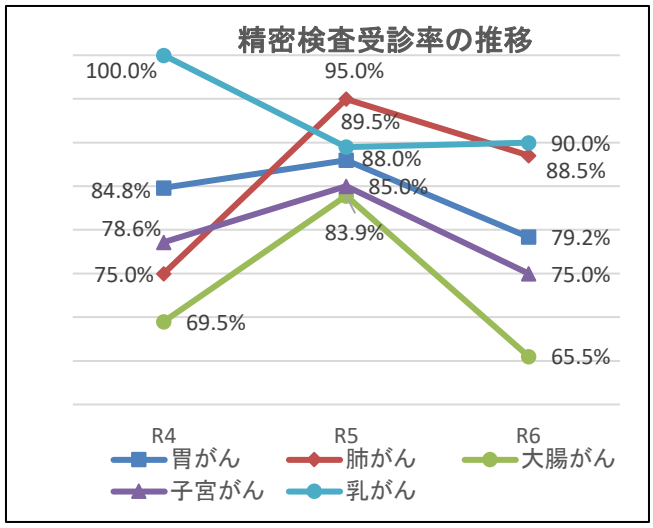

・検診受診率は、肺がん・大腸がんは昨年度と同水準だったが、胃がんは減少した。受診者の高齢化に伴い、胃X線検査を希望しない者が増加していることが一因と考えられる。乳がん子宮がんの検診受診率は横ばい傾向。個別のはがき送付による受診勧奨だけでなくより検診に関心を持ってもらえるような工夫が必要である。
・令和5年度のがん発見者は肺がん大腸がんが多かった。 引き続き精検受診勧奨を行い、がんの早期発見に努めていく。

資料３

「第３次健康づくり伊達２１」令和６年度事業実績・令和７年度事業計画

１　生活習慣病

市民の行動目標	
乳幼児・学齢期	正しい生活習慣の知識を身につけよう
成人・壮年期 高齢期	・自分の健康状態に関心をもち、正しい生活習慣の知識を身につけよう ・定期的に健診（検診）を受け、必要な場合は生活改善や精密検査の受診をしよう ・治療中の病気について主治医とよく相談し、悪化防止など健康管理に努めよう

【評価指標】

評価指標		計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
要介護認定率	第１号被保険者	19.8%	20.3%	増加の抑制
	第２号被保険者	0.3%	0.4%	現状値より減少
がん死亡者数		133 人(R3)	160 人(R4)	現状値より減少
がん検診受診率	胃がん	5.7%	4.5%	60%以上
	肺がん	12.4%	11.9%	60%以上
	大腸がん	10.6%	10.5%	60%以上
	子宮がん	5.8%	6.3%	60%以上
	乳がん	7.0%	7.4%	60%以上
特定健康診査実施率		32.0%	32.8%（R5）	60%以上
特定保健指導実施率		49.0%	54.9%（R5）	60%以上
心疾患・脳血管疾患の死亡者数		98 人（R3）	112 人（R4）	現状値より減少
メタボリックシンドローム該当者または予備群	該当者	21.5%	22.2%	16.1%以下
	予備群	11.5%	11.1%	8.6%以下
血圧受診勧奨者の割合		40.4%	38.3%	35.3%以下
LDL コレステロール 160 mg/dl 以上の者の割合		10.1%	10.3%	7.6%以下
HbA1c 受診勧奨者の割合		9.0%	9.4%	現状値より減少
HbA1c 受診勧奨者の治療状況の割合		88.3%	88.9%	現状値より増加
生活習慣病を原因とした人工透析新規導入者の人数		12 人	９人	現状値より減少
再掲）糖尿病性腎症による人工透析新規導入者の人数		５人	４人	現状値より減少
児童・生徒を対象としたがん教育の実施		６校	７校	９校

主な取り組み	令和６年度事業実績	令和７年度事業計画
生活習慣病についての啓発と予防や健康管理に関する情報提供	【情報提供・健康教育】 内容 / 回数 / 人数 / 実施・連携機関 講演会 / ３回 / 179 人 / 胆振西部医師会 健康管理や介護予防に関する出前講座 / 19 回 20 回 / 317 人 651 人 274 人 / 健康推進課 高齢福祉課 健康づくりサポーター 企業向け健康教育 / 1 回 / 18 人 / 健康推進課 市立学校へのがん教育 / 7 回 / 327 人 / 健康推進課 医師の指示に基づく指導 / 33 回 / 33 人 / 健康推進課 希望による保健指導 / 114 回 / 135 人 / 健康推進課 その他：健診受診者へリーフレット配布、広報掲載（内容：生活習慣病やメタボ）	【健康推進課】 ・企業と連携した受診勧奨や情報提供の実施 ・塩分チェックシートの配布

<table>
<tr>
<td>各種健（検）診と保健指導の実施率向上</td>
<td>【受診勧奨と重症化予防対策】
<table>
<tr><th>内容</th><th>率</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>健診精密検査者への受診勧奨実施率</td><td>58.6%</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>健診基準値越え受診者の受診勧奨率</td><td>77.2%</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>特定健診受診勧奨者の受診率（はがき・電話勧奨者のうち受診した者）</td><td>24.7%</td><td>保険医療課</td></tr>
<tr><td>がん検診受診勧奨者の受診率（胃肺大腸/乳/子宮がんはがき勧奨者のうち受診した者）</td><td>胃・肺・大腸がん：3.8%
子宮がん：6.0%
乳がん：5.5%</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>特定保健指導実施者の改善率（R5）</td><td>腹囲 44.0%
体重 42.2%
食習慣 62.9%
運動習慣 31.9%</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>ヘルスアップ教室参加率（特定保健指導対象者のうち参加した者）</td><td>2.8%</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>糖尿病性腎症対象者の保健指導実施率</td><td>60%</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>糖尿病性腎症対象者の精密検査受診率</td><td>100%</td><td>健康推進課</td></tr>
</table>
</td>
<td>【健康推進課】
・国保加入者向けけんしんガイドブックの配布

【保険医療課】
・特定健診対象者へのはがき勧奨
（未受診者勧奨、前年度受診者への勧奨、通院者への勧奨）</td>
</tr>
<tr>
<td>がんサバイバー支援</td>
<td>【がん患者アピアランスサポート事業】
・助成人数（延） 19 人</td>
<td>・関係機関や報道機関、SNS 等での周知</td>
</tr>
</table>

【生活習慣病分野の評価】

健（検）診受診率は全体的に横ばいとなっており、メタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者や血圧、脂質、糖代謝において受診勧奨値となる者の割合についても横ばいとなっている。今後も生活習慣病予防として、健康教育や出前講座を利用した生活習慣病予防の普及啓発や精密検査対象者への受診勧奨により早期の治療につなげるなど継続した重症化予防の取り組みが必要である。

また、がん検診受診勧奨者の受診率が低いことから、内容や勧奨対象者の抽出など受診行動につながるような勧奨方法の検討が必要である。

2 栄養・食生活

市民の行動目標	
全世代	・朝食をとり、健康的な食生活を実践しよう ・適正体重の維持に努めよう（高齢期ではやせに気をつけよう） ・伊達野菜や果物を今より1皿増やそう（野菜から食べよう）

【評価指標】評価指標		計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
適正体重を維持している人の増加	肥満傾向にある子どもの割合（小5）	17.5%	18.8%	現状値より減少
	BMI25 以上の人の割合（40～69 歳）	40.3%	男性：38.5%	30%未満
		25.7%	女性：23.0%	15%未満
	やせ傾向の人の割合（65 歳以上）	16.1%	18.6%	13%未満
1日3食食べる人の増加	1日3食食べる子どもの割合（小6）	91.0%	90.9%	100%
	朝食を欠食する若い世代の割合（妊婦）	30.3%	15.9%	15%以下
野菜摂取量		223.3g	188.9g	350g以上
果物摂取量		把握なし	115.1g	200g
ほっかいどうヘルスサポートレストランの登録数		7店舗	14 店舗	現状より増加

【評価指標】

<table>
<tr><th>主な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td>健康的な食生活についての情報提供</td><td>【健康相談・健康教育】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数</th><th>人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>地区栄養教室</td><td>9回</td><td>118 人</td><td>食生活改善推進協議会・健康推進課</td></tr>
<tr><td>食のセミナー・講演会</td><td>2回</td><td>70 人</td><td>食生活改善推進協議会・健康推進課</td></tr>
<tr><td>フレイル予防に関する健康教育、地区介護予防教室</td><td>6回
12 回</td><td>104 人
105 人</td><td>健康推進課
高齢福祉課</td></tr>
<tr><td>幼児栄養教室</td><td>2回</td><td>27 人</td><td>食生活改善推進協議会・幼稚園</td></tr>
<tr><td>検診時を利用した食の情報提供</td><td>3回</td><td>128 人</td><td>食生活改善推進協議会、第一生命</td></tr>
<tr><td>栄養教諭と連携した情報提供</td><td>1回</td><td>2,398 部</td><td>健康推進課
食育センター</td></tr>
</table>
・レシピの提供
・広報への掲載</td><td>・考える栄養教室の実施</td></tr>
<tr><td>地域の食への理解を深める食育の推進</td><td>【食育講座・食のイベント】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数</th><th>人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>料理教室</td><td>11 回</td><td>94 人</td><td>食育センター運営企業・食育センター</td></tr>
<tr><td>食育セミナー</td><td>10 回</td><td>118 人</td><td>食育センター運営企業・食育センター</td></tr>
<tr><td>市民向けセミナー</td><td>3 回</td><td>98 人</td><td>食生活改善協議会・健康推進課</td></tr>
<tr><td>地元食材の利用促進イベント</td><td>1回
1回</td><td>18,000 人
25 人</td><td>商工観光課
胆振総合振興局</td></tr>
<tr><td>収穫体験</td><td>1回</td><td>－</td><td>JA、農務課</td></tr>
<tr><td>子ども食堂への食材提供</td><td>1回</td><td>－</td><td>JA</td></tr>
<tr><td>栄養教育</td><td>2回</td><td>75 人</td><td>学校・健康推進課</td></tr>
</table></td><td>・小学生を対象とした収穫体験の実施

・高校生を対象とした食育授業の実施</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td><table><tr><td>市職員を対象とした食の研修会・調査</td><td>1回</td><td>56 人</td><td>健康推進課</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>個別性を重視した栄養相談の実施</td><td>【個別栄養相談】
<table><tr><th>内容</th><th>率</th><th>実施・連携機関</th></tr><tr><td>母子手帳交付時の栄養相談実施率</td><td>76.5%</td><td>健康推進課</td></tr><tr><td>欠食習慣者（妊婦）の改善率（7 か月健診時）</td><td>69.2%</td><td>健康推進課</td></tr><tr><td>医師の指示に基づく栄養相談実施率</td><td>100%</td><td>健康推進課</td></tr><tr><td>市職員を対象とした個別相談</td><td>3 人</td><td>健康推進課</td></tr></table>・低栄養や生活状況に応じた栄養相談（高齢福祉課・健康推進課）
1回　1人（高齢福祉課）
0回　0人（健康推進課）　計　1回　1人</td><td>・欠食習慣者への個別支援の充実を図る</td></tr>
<tr><td>食環境の整備</td><td>・家庭生ごみの堆肥化と販売（農務課）
・ほっかいどうヘルスサポートレストラン事業の推進（室蘭保健所）
新規登録：6店舗

・食品ロスに関する情報提供
広報1回、健康教育　1 件</td><td>・新規飲食店及び士業許可更新店舗への資料送付（室蘭保健所）
・食品衛生協会主催の講演会等での事業説明及び登録勧奨（室蘭保健所）
・「ヘルサポ🍴グル巡旅」を活用し、住民及び事業者へ広く普及啓発を実施（室蘭保健所）</td></tr>
</table>

【分野の評価】

40～69 歳の肥満率は改善したものの、高齢者のやせが増加している。高齢期のやせはフレイルや身体機能の衰えにつながることから、栄養教室や健康講話を通して正しい食事量と適正体重の維持について周知していく必要がある。妊婦の欠食は、母子手帳交付時から乳幼児健診の場を通して継続支援を行うことで改善が見られている。

野菜の平均摂取量は年々減少しており、40 歳未満の市役所職員を対象に食事調査を実施したところ、平均野菜摂取量が 146.3g（約 2 皿）と、特に若い世代の野菜摂取不足が伺える結果となった。野菜不足は高血圧症や生活習慣病にもつながることから、引き続き野菜の 1 日量など情報提供を実施していく。

3　身体活動・運動

市民の行動目標	
乳幼児・学齢期	・家族や友人と一緒に、体を使った遊びや運動を楽しもう ・運動やスポーツ活動など体を動かす余暇活動に親しもう ・スマートフォンやタブレット、ゲーム機、パソコンの利用時間を減らし、こまめに体を動かそう
成人・壮年期	・今よりも歩行時間や歩数を増やそう ・座位時間を減らし、意識して身体活動を行おう ・運動習慣のない人はアプリや動画などを活用し、楽しみながら、自分にあった運動を始めよう ・運動習慣を身に付け、ストレス発散や、生活習慣病予防に役立てよう
高齢期	・無理をせず、自分の健康状態に合わせて体を動かそう ・買い物、散歩など積極的に外出しよう ・人とつながり、仲間と楽しく運動しよう

【評価指標】

評価指標	計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
1回 30 分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合	42.4%	41.3%	50%以上
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	52.9%	50.8%	60%以上
1日の総運動時間が 60 分未満の小学5年生の割合	男子　9.9% 女子　14.8%	男子 14.3% 女子 17.9%	男子 4.4%以下 女子 7.2%以下

主な取り組み	令和6年度事業実績	令和7年度事業計画
運動・身体活動の必要性や効果についての情報提供	・広報紙の掲載 ・健康づくりサポーター（運動分野）の出前講座　参加人数　165 人 ・運動に関する教室や大会、イベント等の PR や運動に関する情報を広報紙や市 HP へ掲載 （実績 14 回）（生涯学習課）	
日常生活に運動を取り入れるためのきっかけづくり	【各種運動教室等の開催】 内容 / 回数 / 人数 / 実施・連携機関 モルック大会 / 1 / 57 / 道南スコーレ スポーツ教室（卓球） / — / 170 / 道南スコーレ 体育館周年祭 / 1 / — / 道南スコーレ 年末スペシャルレッスン / 2 / 49 / 道南スコーレ 登山会 / 1 / 13 / 道南スコーレ 子ども運動教室 / 1 / 10 / 道南スコーレ ヘルスアップ教室 / 3 / 18 / 健康推進課 パークゴルフ大会 / 9 / 617 / 道南スコーレ 短期水泳教室 / 11 / 148 / 道南スコーレ 野球大会 / 1 / 224 / 道南スコーレ 教室体験会 / 2 / 43 / 道南スコーレ ｳｨﾝﾀｰｼﾞｭﾆｱﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ / 1 / 35＋野球少年団 / 道南スコーレ	・健康づくり卓球教室 ・バレーボール大会 ・ミニバレーボール大会 ・ダンスリトル体験会 ・短期水泳教室 ・夏祭り（プール） ・体育館周年祭 ・体育館無料開放、無料体験会 ・登山会 ・食育センターコラボ ・年末スペシャルレッスン ・ヘルスアップ教室 ・運動を楽しみながら

<table>
<tr>
<td></td>
<td>その他
・幼稚園、スポーツクラブでの運動指導（道南スコーレ）
・健康教育等で運動に関する保健指導の実施
健康教育　1 回　延べ 8 人
保健指導　延べ 348 人
・市内で活動している団体やサークルの情報をまとめたガイドの作成
（企画財政課　伊達観光物産公社コミュニティ推進室）</td>
<td>できるような取り組みを、関係機関と連携して実施</td>
</tr>
<tr>
<td>市民が身近にスポーツや運動を楽しめる環境づくり</td>
<td>【各種スポーツ施設の充実】
まなびの里パークゴルフ場備品購入
まなびの里サッカー場屋内運動場改修工事

【スポーツ施設開放事業】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数</th><th>人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>学校開放</td><td>2,697 回</td><td>42,165 人</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td>体育館夏祭り</td><td>1 回</td><td>254 人</td><td>道南スコーレ</td></tr>
</table>

【スポーツ推進委員の活動】
・各地域体育振興会活動の協力
・ニュースポーツの普及活動（ふまねっと・モルック講習会）
・審判講習会（バレー・トリムバレーボール）
・近隣スポーツ推進委員との交流</td>
<td>・総合体育館温水プールろ過ポンプ更新工事
・総合体育館温水プール機械室空調機消耗品交換工事等
・館山野球場BSO表示機購入

・学校開放
※市内 8 校（小学校 4 校、義務 1 校、中学校 2 校、閉校学校 1 校）</td>
</tr>
</table>

【分野の評価】

各種運動教室の実施やニュースポーツの普及、体育館を利用しやすいイベントの実施等、市民が運動を行うきっかけとなるような取り組みを実施することができた。しかし、運動教室等に参加し取り組んでいる市民がいる一方で成人・小学生ともに運動習慣のある者の割合は低下しているため、引き続き運動を行うきっかけとなるような取り組みを実施していく必要がある。

4　休養・こころの健康

市民の行動目標	
乳幼児・学齢期	・自己肯定感を高めよう
全世代	・ストレスとうまくつきあい、質の良い睡眠を心がけよう ・社会とのつながりや生きがいを持とう ・うつ病などこころの健康に関心を持ち、正しい知識を持とう ・一人で悩みを抱え込まず、身近な人に相談したり社会資源を活用しよう ・悩んでいる人に気づき、声かけや話を聞き、相談機関などにつなげるように努めよう

評価指標	計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	小 6：76.6% 中 3：85.8%	小 6：78.5% 中 3：85.0%	80%以上
思春期教育の中で「SOS の出し方に関する教育」の実施	0校	2校6回	9校
睡眠で休養が十分とれている人の割合	79.5%	78.5%	80%以上
毎日の生活に満足している後期高齢者の割合	93.5%	92.4%	現状維持
ゆったりした気分で子どもと過ごす時間がある割合（3 歳児）	70.6%	71.7%	75%以上
EPDS9点以上の産婦のうち、産後1か月時点での産後うつ病のハイリスク者の割合	13.3%	44.4%	9.7%以下
自殺死亡率（人口 10 万対）	15.0	30.9	10.5 以下

【評価指標】

<table>
<tr><th>主な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td>質の良い睡眠やこころの健康に関する情報提供</td><td>【健康教育・講習会等による情報提供】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数・人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>こころの健康づくりパネル展</td><td>1回（図書館）</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>薬物乱用防止教室（伊達市民）</td><td>4校 480 人（市内小中高校）</td><td>警察署</td></tr>
<tr><td>救命講習会（伊達市民）</td><td>35 回　728 人</td><td>消防署</td></tr>
<tr><td>性教育</td><td>21 回（10 校）605 人</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>こころの健康教育</td><td>2回</td><td>室蘭保健所</td></tr>
</table>
・パネル展で質の良い睡眠に関する情報提供
・「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」に合わせて広報紙、SNS、ホームページで周知</td><td>・広報紙等で質の良い睡眠について情報提供

・SOS の出し方教育に関する内容を取り入れた性教育の実施ができるよう、学校と調整する。</td></tr>
<tr><td>家族支援・社会参加・生きがいづくり</td><td>【家族会・自主グループ】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数・人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>自死遺族会</td><td>2 回</td><td>室蘭保健所（開催協力）</td></tr>
<tr><td>ひきこもり家族交流会</td><td>5 回</td><td>室蘭保健所</td></tr>
<tr><td>依存症問題を抱える家族の集い</td><td>5 回</td><td>室蘭保健所</td></tr>
</table></td><td>・依存症を抱える家族の集い自助組織の参加・支援</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td>依存症自助グループ</td><td>当事者の会 88 回
（伊達会場 48 回、
室蘭会場 24 回、
登別会場 12 回、
レクリエーショ 4 回）
家族・女性の会 12 回</td><td>当事者・家族</td></tr>
<tr><td>市内ボランティア団体</td><td>37 団体</td><td>社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>地域食堂</td><td>4カ所</td><td>社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>アクティビティ音楽活動</td><td>30 回、延 842 人</td><td>社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>長生大学</td><td>42 回、延 2,080 人</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td>介護予防グループ</td><td>687 回、延 11,493 人</td><td>高齢福祉課</td></tr>
</table>
高齢者の通いの場の参加率　　6.1%　　（高齢福祉課）
</td><td></td></tr>
<tr><td>相談体制の充実</td><td>【相談件数】
<table>
<tr><th>内容</th><th>件数（延べ）</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>精神保健にかかる相談・訪問</td><td>相談　9 件/訪問　0 件
相談 651 件/訪問 160 件</td><td>健康推進課
社会福祉課</td></tr>
<tr><td>こころの健康相談</td><td>0 件（伊達市民）</td><td>室蘭保健所</td></tr>
<tr><td>生活応援資金貸付</td><td>相談 34 件/貸付 14 件</td><td>社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>産後うつ病等にかかる育児相談</td><td>36 件</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>こころの健康や自殺対策、生活支援相談を行う中で、関係機関との連携調整</td><td>2件
4件
151 件
21 件
92 件
20 件</td><td>健康推進課
社会福祉課
生活支援室
高齢福祉課
子育て支援課
指導室</td></tr>
<tr><td>産後ケア事業利用者</td><td>実　24 人、延　53 人</td><td>健康推進課</td></tr>
</table>
・産後うつの傾向にある産婦に対して、精神科と連携を図り支援を実施。</td><td>・妊娠期から継続した支援及び、産後ケア事業の充実</td></tr>
<tr><td>ネットワーク体制の整備</td><td>室蘭保健所主催会議における情報共有　　実施なし</td><td></td></tr>
<tr><td>人材育成</td><td>ゲートキーパー研修会の開催　　実施なし</td><td></td></tr>
</table>

【分野の評価】

市内すべての小・中学校へ性教育を実施し、生命の大切さや心の健康について伝えた。また、性教育の中で「SOS の出し方に関する教育」についても触れる機会を増やし、若年層のメンタルヘルス対策を行った。

精神疾患を持つ妊産婦が増加しており、妊娠期から個別支援を実施し、専門機関と連携を図った。また、産後うつのリスクが高い産婦には産後ケア事業等の積極的な利用促進によって、多くの利用につながった。自殺死亡率は悪化傾向にあることから、引き続き関係機関と連携しながら支援体制の充実を図る必要がある。

5 飲酒

市民の行動目標	
乳幼児・学齢期	飲酒をしないようにしよう
成人・壮年期 高齢期	・生活習慣病のリスクを高める飲酒について知り、適正飲酒を心がけよう ・週１回はアルコールを飲まない日をつくるよう努めよう
全世代	生活習慣病のリスクを高める飲酒について学ぼう

【評価指標】

評価指標	計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
一度に多量の飲酒をしている者の割合（1日当たり男性2合以上、女性1合以上）	21.6%	26.2%	10%以下

主な取り組み	令和6年度事業実績	令和7年度事業計画
適正飲酒についての普及啓発	・広報で適正飲酒について情報提供　１回 ・市公式ホームページでの掲載件数　１件 ・庁内及び公共機関でのポスター・リーフレット掲示件数　　1件 ・がん教育や健康教育における情報提供　6回 342 人	広く飲酒のリスクについてしってもらうため、他事業を活用した普及啓発の実施。
リスク飲酒者への個別指導	【指導件数】 内容 ／ 件数（延べ） ／ 実施・連携機関 母子手帳交付時 ／ 1 件 ／ 健康推進課 特定保健指導 ／ 32 件 ／ 健康推進課 希望による相談 ／ 12 件 ／ 健康推進課	

【分野の評価】

市内の小中学生を対象としたがん教育の中で、飲酒のリスクについて伝えている。特定保健指導対象者や健康相談希望者など、ある程度健康に関心を持っているハイリスク層へのアプローチはできているが、無関心層に飲酒のリスクについて関心を持ってもらえるよう、他事業を絡めた普及啓発に取り組んでいく必要がある。

6 喫煙

市民の行動目標	
乳幼児・学齢期	喫煙の害を知り、喫煙しないようにしよう
成人・壮年期・高齢期	・妊婦の喫煙、受動喫煙をなくし、分煙・禁煙に努めよう ・習慣的な喫煙をなくし、受動喫煙を防ごう

【評価指標】

評価指標	計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
成人の喫煙率（40～74 歳）	13.5%	15.4%	12.0%以下
妊婦の喫煙率	2.5%	2.9%	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父親 34.7%	24.7%	20%以下
	母親 8.6%	8.5%	4.0%以下

<table>
<tr><th>主な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td>喫煙が健康に及ぼす影響についての情報提供</td><td>【健康教育における情報提供】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数</th><th>人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>がん教育</td><td>7校</td><td>327 人</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>企業向け健康教育</td><td>0 回</td><td>0人</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>マタニティ教室</td><td>4回</td><td>63 人</td><td>健康推進課</td></tr>
</table>
その他：乳幼児健診や成人健診時に禁煙治療等の情報提供</td><td></td></tr>
<tr><td>受動喫煙の防止</td><td>・北海道のきれいな空気の施設登録事業
※室蘭保健所実施（伊達市分） 第2種 17 件
・「きれいな空気の施設」の拡大にむけた連携</td><td></td></tr>
<tr><td>禁煙支援体制の充実</td><td>【禁煙指導】
<table>
<tr><th>内容</th><th>件数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>母子手帳交付時</td><td>4 件</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>乳幼児健診</td><td>46 件</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>特定保健指導</td><td>22 件</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>希望による相談</td><td>4 件</td><td>健康推進課</td></tr>
</table>
・禁煙治療実施医療機関 市内 4 医療機関</td><td>母子手帳交付時や、健診の場で喫煙者（パートナー含む）がいた場合、禁煙外来など情報周知を検討。</td></tr>
</table>

【分野の評価】

育児期間中の父親の喫煙率は改善した一方で、妊婦・育児期間中の母親の喫煙率は昨年度と比較して悪化した。母子手帳交付時や健診などの母子保健事業内で引き続き禁煙支援に取り組む必要がある。

成人の喫煙率が増加傾向にあることから、引き続き特定保健指導や健康教育の場を通して禁煙指導に取り組んでいく。

7　歯・口腔

市民の行動目標	
全世代	・むし歯や歯周病予防に関心を持ち、正しい歯みがきを実践しよう ・よくかんで食べる習慣を身につけよう ・定期的な歯科検診・保健指導で、口腔内の健康状態を確認しよう

【評価指標】

評価指標	計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値（R17）
むし歯のない3歳児の割合	82.5%	88.8%	95%以上
12 歳児の一人平均むし歯数	0.75 本	0.72 本	現状維持
50 歳以上におけるそしゃく良好者の割合	66.9%	63.6%	80%以上
過去1年間に歯科検診を受けた人の割合	30.8%	36.2%	95%以上

<table>
<tr><th>主な取り組み</th><th>令和6年度事業実績</th><th>令和7年度事業計画</th></tr>
<tr><td>歯や口腔の健康についての情報提供</td><td>【健康相談、健康教育の実施】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数</th><th>人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>マタニティ教室での歯科健康教室</td><td>4回</td><td>20 人</td><td>室蘭歯科医師会</td></tr>
<tr><td>乳幼児健診・相談時の情報提供</td><td>14 回</td><td>311 人</td><td>室蘭歯科医師会</td></tr>
<tr><td>子育て支援センターでの情報提供</td><td>4回</td><td>40 人</td><td>健康推進課
食生活改善推進協議会</td></tr>
<tr><td>口腔に関する健康教育
そしゃくを意識した献立での栄養教室</td><td>8回
1回</td><td>152 人
12 人</td><td>健康推進課
食生活改善推進協議会</td></tr>
<tr><td>口腔に関する健康教育</td><td>3回</td><td>82 人</td><td>高齢福祉課</td></tr>
</table>
・広報　1回　口腔がんの予防と検診案内</td><td>・歯と口の健康週間（6月8日）イベントの実施

・歯科衛生士と連携した口腔講話の実施</td></tr>
<tr><td>口腔内の健康管理の実施</td><td>【歯科健診、保健指導の実施】
<table>
<tr><th>内容</th><th>回数</th><th>人数</th><th>実施・連携機関</th></tr>
<tr><td>乳幼児・児童・生徒への歯科健診、保健指導</td><td>14 回
各 1 回
9 校各1回</td><td>311 人
432 人
1,808 人</td><td>健康推進課
子育て支援課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>フッ素塗布</td><td>26 回</td><td>790 人</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>フッ化物洗口</td><td>19 回
週1回</td><td>153 人
1,683 人</td><td>子育て支援課
学校教育課</td></tr>
<tr><td>マタニティ教室での歯科健診</td><td>4回</td><td>20 人</td><td>健康推進課</td></tr>
<tr><td>口腔がん検診</td><td>2回
（伊達会場1回）</td><td>57 人</td><td>室蘭歯科医師会
健康推進課</td></tr>
</table></td><td>・歯周疾患検診、後期高齢者歯科健診の実施</td></tr>
</table>

【分野の評価】

母子においては昨年度同様、各種歯科保健事業を通じた情報提供、歯科健診・保健指導がすすめられ改善傾向がみられる。成人においては定期的な歯科検診受診率にやや改善見られるも低く、そしゃく良好者は低下しており、依然として口腔ケアに対する意識が低いことが窺えた。若い世代から高齢世代にかけて、口腔ケアに関心を持ってもらえるように、歯科健診の実施や普及啓発に取り組んでいくことが必要である。

8　健康を支える社会環境整備

市民の行動目標	
全世代	・地域の健康づくりの場に積極的に参加しよう ・健康に関する情報を正しく選び、活用しよう

【評価指標】

評価指標	計画策定時（R4）	現状値（R6）	目標値
健康づくりサポーターの利用者数（出前講座等で健康課題やサポーターの説明を受けた人数）	192 人	274 人	400 人以上
保健事業の周知協力・協働実施している企業・団体数	16 社・団体	16 社・団体	現状より増加

主な取り組み	令和6年度事業実績	令和7年度事業計画
健康を支える社会環境整備	【健康づくりサポーター事業の利用促進】 ・サポーターコラボ企画（体育館周年祭でのブース設置）　1回 ・広報、ホームページ、自治会、介護予防グループへの周知 ・健康づくり・介護予防出前講座一覧表の作成 ・健康づくりサポーター懇話会の開催　　1回 ・伊達まちカードのポイント付与（20P×2回まで/年） 115 人、2、300P 【様々な団体と連携した保健事業の周知・実施】 ・伊達まちカードにおける健康づくりスタンプラリー　配布数　970 枚 ボーナスポイント付与人数　138 人 ・市・公式 LINE、フェイスブックによる健診や保健事業の周知	・若い世代や健康無関心層へのアプローチ方法の検討 ・企業との連携による保健事業の推進

【分野の評価】

健康づくりサポーター事業は、介護予防グループ等の一定の高齢者層の利用につながっている。今後は、企業・関係団体に働きかけることで、様々な世代の市民が健康づくりに取り組めるよう体制整備する必要がある。

資料４

感染症対策事業について

（１）予防接種（根拠法令　予防接種法第５条）

目的：伝染のおそれがある疾病の発生やまん延を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的としています。

内容：法律に基づき、集団・個別形式で実施しています。

＜予防接種名（対象疾病）＞

- ＢＣＧ
- 二種混合（ジフテリア・破傷風）
- 四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）
- 五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）
- 水痘
- ＭＲ（麻しん・風しん）
- ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）
- 小児用肺炎球菌
- 日本脳炎
- Ｂ型肝炎
- ロタウイルス
- 子宮頸がん
- 高齢者肺炎球菌
- インフルエンザ
- 新型コロナワクチン

①　集団接種

・ＢＣＧ　※Ｒ７から個別接種に移行のため集団接種はＲ６で終了

対象：１歳に至るまで（標準的接種期間５～８月未満）

内容：ＢＣＧを１回接種

	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	158	155(98.1)	3(1.9)
Ｒ６	117	112(95.7)	5(4.3)

② 個別接種

・二種混合（ジフテリア・破傷風）

対象：小学６年生へ４月に案内（満11歳～13歳未満）

内容：二種混合ワクチンを１回接種

	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	244	200(82.0)	44(18.0)
Ｒ６	222	206(92.8)	16(7.2)

・四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）

対象：生後２～90月未満

内容：１期初回は３～８週の間隔で３回（生後12月までに）

１期初回接種（３回）終了後、12～18月の間隔で１回追加接種

	年　齢	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	１歳児	156	155(99.4)	1(0.6)
	１歳６ヶ月児	147	146(99.3)	1(0.7)
	２歳児	148	146(98.6)	2(1.4)
	３歳児	172	170(98.8)	2(1.2)
Ｒ６	１歳児	122	121(99.2)	1(0.8)
	１歳６ヶ月児	140	140(100)	0
	２歳児	149	147(98.7)	2(1.3)
	３歳児	148	148(100)	0

・五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）※Ｒ６から定期接種

対象：生後２月から７歳６月未満

内容：初回は生後７月に至るまでに３回接種

初回接種（３回）終了後、６～18月の間隔で１回追加接種

	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ６	114	110(96.5)	4(3.5)

・水痘

対象：１歳～３歳未満

内容：水痘ワクチンを生後12月～15月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後６月～12月に至るまでの間隔をおいて１回接種

	年　齢	対象数	接種(率)	未接種(率)
Ｒ５	１歳児	156	151(96.8)	5(3.2)
	２歳児	148	144(97.3)	4(2.7)
	３歳児	172	170(98.8)	2(1.2)
	４歳児	173	170(98.3)	3(1.7)
	５歳児	166	161(97.0)	5(3.0)
	６歳児	181	173(95.6)	8(4.4)
Ｒ６	１歳児	122	108(88.5)	14(11.5)
	２歳児	149	147(98.7)	2(1.3)
	３歳児	148	144(97.3)	4(2.7)
	４歳児	169	164(97.0)	5(3.0)
	５歳児	171	167(97.7)	4(2.3)
	６歳児	165	162(98.2)	3(1.8)

・ＭＲ

対象：ＭＲ１期－生後12～24月未満
　　ＭＲ２期－５歳以上７歳未満　小学校就学前
内容：ＭＲ１期－１歳になったらなるべく早く１回接種
　　ＭＲ２期－小学校就学前の１年間に１回接種

＜ＭＲ１期＞

	年　齢	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	１歳３ヶ月児	139	136(97.8)	3(2.2)
	１歳６ヶ月児	147	144(98.0)	3(2.0)
	２歳児	148	145(98.0)	3(2.0)
	３歳児	172	169(98.3)	3(1.7)
Ｒ６	１歳３ヶ月児	139	137(98.6)	2(1.4)
	１歳６ヶ月児	136	134(98.5)	2(1.5)
	２歳児	149	147(98.7)	2(1.3)
	３歳児	148	143(96.6)	5(3.4)

＜ＭＲ２期＞

	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	183	167(91.3)	16(8.7)
Ｒ６	165	152(92.1)	13(7.9)

・ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）

対象：生後２月から５歳未満

内容：初回は生後７月に至るまでに３回接種
追加接種は初回接種終了後、７～13月までの間隔をおいて１回
接種（初回接種開始年齢などにより回数が異なる）

	年齢	対象数	接種数（率）	未接種・不明(率)
Ｒ５	０歳	109	107(98.2)	2(1.8)
	１歳	156	155(99.4)	1(0.6)
	２歳	148	146(98.6)	2(1.4)
	３歳	172	169(98.3)	3(1.7)
	４歳	173	170(98.3)	3(1.7)
	５歳	166	162(97.6)	4(2.4)

	年齢	対象数	接種数（率）	未接種・不明(率)
Ｒ６	０歳	114	111(97.4)	3(2.6)
	１歳	121	119(98.3)	2(1.7)
	２歳	149	149(100)	0(0)
	３歳	148	145(98.0)	3(2.0)
	４歳	169	163(96.4)	6(3.6)
	５歳	171	168((98.2)	3(1.8)

・小児用肺炎球菌

対象：生後２月から５歳未満

内容：初回は生後７月に至るまでに３回接種

初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて生後12～15月に１回追加接種

（初回接種開始年齢などにより回数が異なる）

	年齢	対象数	接種数（率）	未接種・不明(率)
Ｒ５	０歳	109	107(98.2)	2(1.8)
	１歳	156	155(99.4)	1(0.6)
	２歳	148	146(98.6)	2(1.4)
	３歳	172	169(98.3)	3(1.7)
	４歳	173	170(98.3)	3(1.7)
	５歳	166	162(97.6)	4(2.4)
Ｒ６	０歳	114	111(97.4)	3(2.6)
	１歳	121	119(98.3)	2(1.7)
	２歳	149	149(100)	0(0)
	３歳	148	145(98.0)	3(2.0)
	４歳	169	163(96.4)	6(3.6)
	５歳	171	168((98.2)	3(1.8)

・日本脳炎

対象：１期－生後６月から90月未満まで
　　２期－９歳から13歳未満まで

内容：１期初回は２回、１期追加は１期初回接種終了後６月以上の間隔をあけて１回接種
　　２期は１回接種

	年齢	対象数	接種数（率）	未接種・不明(率)
Ｒ５	３歳	172	125(72.7)	47(27.3)
	４歳	173	156(90.2)	17(9.8)
	５歳	166	148(89.2)	18(10.8)
	６歳	181	170(94.0)	11(6.0)
	７歳	174	165(94.8)	9(5.2)
	９歳	213	204(95.8)	9(4.2)
	１０歳	229	216(94.3)	13(5.7)
	１１歳	229	216(94.3)	13(5.7)
	１２歳	240	222(92.5)	18(7.5)
	１３歳	226	210(92.9)	16(7.1)
Ｒ６	３歳	148	144(97.3)	4(2.7)
	４歳	169	164(97.0)	5(3.0)
	５歳	171	167(97.7)	4(2.3)
	６歳	165	162(98.2)	3(1.8)
	７歳	185	170(91.9)	15(8.1)
	９歳	237	226(95.4)	11(4.6)
	１０歳	217	207(95.4)	10(4.6)
	１１歳	231	215(93.1)	16(6.9)
	１２歳	222	206(92.8)	16(7.2)
	１３歳	245	220(89.8)	25(10.2)

・Ｂ型肝炎

対象：生後２月から１歳未満

内容：初回接種は２回。追加接種は１回目の接種から139日以上あけて１回接種

	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	109	107(98.2)	2(1.8)
Ｒ６	114	111(97.4)	3(2.6)

・ロタウイルス

対象：生後２か月～生後24週まで又は生後32週まで

内容：１価（ロタリックス）は生後24週まで27日以上の間隔をあけて２回経口接種

５価（ロタテック）は生後32週まで27日以上の間隔をあけて３回経口接種

	対象数	接種数（率）	未接種・不明（率）
Ｒ５	109	107(98.2)	2(1.8)
Ｒ６	113	110(97.3)	3(2.7)

・子宮頸がん

対象：・小学校６年生から高校１年生の女子

・キャッチアップ接種(令和４年度から令和６年度までの時限措置)

平成９年４月２日から平成20年４月１日(※)までに生まれた女子

※令和５年度は平成19年４月１日まで

内容：半年間に３回接種（２価、４価または９価ワクチン）

(15歳未満で接種する場合は２回接種で完了)

	対象学年	対象数	接種数（率）	未接種･不明(率)
Ｒ５	小６～高１	626	92(14.7)	534(85.3)
	ｷｬｯﾁｱｯﾌﾟ	1,060	330(31.1)	730(68.9)
Ｒ６	小６～高１	772	170(22.0)	602(78.0)
	ｷｬｯﾁｱｯﾌﾟ	1,214	347(28.6)	867(71.4)

・高齢者肺炎球菌

対象：過去に高齢者肺炎球菌を接種したことがない65歳の方

60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方。

経過措置として令和元年度から令和５年度までは、各該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方が対象。

（身体障がい者への案内は60～64歳で１回のみ送付）

内容：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを１回接種

	年齢	対象数	接種数（率）
Ｒ５	６０歳～６４歳	２（案内数）	0(0.0)
	６５歳	442	191(43.2)
	７０歳	274	59(21.5)
	７５歳	290	58(20.0)
	８０歳	221	38(17.2)
	８５歳	180	26(14.4)
	９０歳	110	14(12.7)
	９５歳	52	8(15.4)
	１００歳	14	1(7.1)
	計	1,585	395(24.9)
Ｒ６	６０歳～６４歳	12	0(0.0)
	６５歳	373	94(25.2)
	計	385	94(24.4)

・インフルエンザ

対象：65歳以上の方

60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方

	対象数	接種数（率）
Ｒ５	12,345	6,969(56.5)
Ｒ６	12,201	6,346(52.0)

・新型コロナワクチン　※Ｒ６から定期接種に移行

対象：65歳以上の方

60歳以上65歳未満の心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方。

内容：新型コロナワクチンを１回接種

		対象者数	接種者数（率）
Ｒ６	６０歳～６４歳	19	4(21.1)
	６５歳以上	12,182	2,930(24.1)
	計	12,201	2,934(24.0)

（２）風しん緊急対策事業（根拠法令　予防接種法第５条）

目的：風しんの抗体保有率が低い世代の男性の抗体保有率を引き上げ、風しんの発生及びまん延を予防することを目的としています。

※令和元年度から令和６年度までの時限措置

内容：対象者へクーポン券を送付し、抗体検査及びＭＲ５期の予防接種（抗体検査陰性者のみ）を無料で実施しています。

対象：昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性

	項目	対象者数	受診者数		
			集団	個別	合計(率)
Ｒ５	抗体検査	2,445	43(1.8)	88(3.6)	131(5.4)
	予防接種	48	－	18(37.5)	18(37.5)
Ｒ６	抗体検査	2,394	33(1.4)	119(5.0)	152(6.3)
	予防接種	68	－	42(61.8)	42(61.8)

※ 予防接種の対象者数は抗体検査受検者のうち陰性者数